

学内システムについて

本学では総合教育システム（UNIVERSAL PASSPORT、以下「UNIPA（ユニパ）」と記載）を使用しています。

UNIPAでは、履修登録、出欠登録、課題提出等の他に、休講のお知らせ・教室変更・成績等を確認することができます。詳しい操作方法については、UNIPAから学生用マニュアルを参照してください。なお、掲示等の閲覧はスマートフォンからでも確認が可能ですが、原則、履修登録や課題提出等は、パソコンから操作をしてください（スマートフォンでは動作の保証ができず、予測不可能なエラーが出るため登録は推奨しておりません）。

1 学期・授業時間

本学の学期は、前期・後期の2学期に分けられています。

前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとなっています〔学則第9、10条〕。ただし、後期の授業開始は、9月中旬からとなります。

授業時間は右のとおりです。ただし、大学院については、6時限・7時限を行うことがあります。

1時限	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50

2 科目の構成

授業科目は、共通科目、専門科目、免許・資格課程科目から成り、それぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目に分類されます。

(1) 共通科目

学部共通科目は、ゼミナール、総合、人間、社会、保健体育、ICT・データサイエンス、外国語（基礎科目）、外国語目的別科目、日本語（非母語者向）、キャリア教育の10の科目区分から成り立っています。

(2) 専門科目

各学科ごとに、それぞれの主要授業科目とこれに関連する諸授業科目から成り立っています。専門科目は各学科によって異なるので、各教育課程表を参照してください。各学科におかれた必修科目は全て履修し、選択科目については、卒業に必要な学科選択科目を選択履修してください。

(3) 免許・資格課程科目

各学科の教育課程表の後ろにある資格の課程表や「Ⅵ. 教職課程」「Ⅶ. 諸課程」を参照してください。

3 科目による分類

●必修科目

大学が教育目的を達成するために学生に必ず修得することを義務付けている授業科目です。必修科目を1科目でも修得できなければ、卒業は認定されません。

●選択必修科目

所属する学科で指定された開設科目の中から、所定の単位数以上の科目を必ず履修し、修得することを義務付けている授業科目です。

●選択科目

所属する学科で指定された開設科目の中から自由に選択し、履修することができる授業科目です。

4 開講期間による分類

授業期間は15週にわたる期間を単位として行います。本学では前期・後期の区分がこれにあたります。

● 半期科目

前期又は後期の15週を通して行う授業です。

● 通年科目

前期から後期までの30週を通して行う授業です。

その他 前期・後期の授業日程以外で行われる授業です。オリエンテーション等で授業日程の案内がありますので、よく確認の上、忘れずに履修しましょう。

● 集中講義

学事暦で定められた期間に集中して行う授業です。

● 不定期科目

授業期間に関わらず、不定期で行う科目です。実習などがこれにあたります。

5 授業形態について

授業科目は主に5つの形態に分類されます。

講義	教員が学生に対して、学問研究の内容を説明することにより知識を授ける授業形態
演習	教員の講義と共に、学生も討議・研究発表等を行いつつ指導を受ける授業形態
実験	理論や推論が正しいか一定の条件で試してみる授業形態
実習	学んだ知識をもとに実際の場で学習する授業形態
実技	学んだ知識をもとに実地の技術や実技を行う授業形態

6 遠隔授業

学生の学修機会を確保するため、一部の科目において、遠隔授業を導入しています。対象科目はシラバスにて確認ができます。[学則第27条第一項第三号]

7 単位

単位とは、科目を修得するために必要な学習量を示すものです。授業を履修し試験等に合格又は、定められた達成目標に到達していると担当教員が判断した場合に所定の単位が認定されます。単位を修得するためには、教室内の授業だけでなく、授業時間外も含めた主体的な学修が不可欠です。

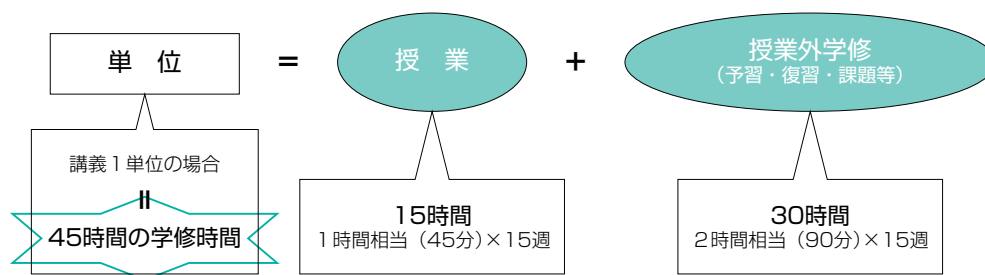
単位の計算方法

単位数は、授業科目ごとに定められており、授業の方法・教育効果・授業時間外に必要な学習時間を考慮して計算されます。本学では、次の基準により計算しています〔学則第27条〕。

講義 演習	15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする
実験 実習 実技	30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする
卒業研究	学修の成果を評価して4単位とする

単位と学修時間

1単位を修得するには45時間の学修が必要とされています〔大学設置基準〕。大学設置基準の1時間は授業時間の45分に置き換えます。本学では、各時限の授業は90分で行われているため、単位計算上45分の授業時間を1時間相当、90分の授業時間を2時間相当の学修時間とみなしています。これに基づき授業科目の単位数は次のように定められます。〔履修規程第5条〕



授業形態	修得単位 (半期)	授業における 学修時間	授業外 学習時間	学修時間 合計
講義	1 単位	15時間	30時間	45時間
	2 単位	30時間	60時間	90時間
演習	1 単位	30時間	15時間	45時間
	2 単位	30時間	60時間	90時間
実験・実習	1 単位	45時間	—	45時間
	2 単位	60時間	30時間	90時間
実技	1 単位	30時間	15時間	45時間
	2 単位	30時間	60時間	90時間

8 シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方をまとめた授業計画書のことです。みなさんが授業の全体像を理解し、計画的に学習を進めるための重要なツール（方法）です。授業が始まる前にシラバスをよく読み、どのようなことが求められるのかを把握しておく、より充実した学びを得ることができます。シラバスには、以下のような情報が含まれています。

- 授業の目的：この授業を受けることで、何を学び、どのような知識やスキルを身につけることができるのかが説明されています。
- 授業の内容：授業で扱うトピックやテーマがリストアップされています。これにより、どのようなことを学ぶのかを事前に把握することができます。
- 授業の進行方法：授業がどのように進められるか、手法（たとえば講義、ディスカッション、グループワークなどの形式）や、使用する教材についても記載されています。
- 授業のスケジュール：授業の期間や各回のテーマ、重要な提出期限などのスケジュールが掲載されています。
- 評価方法：成績の付け方や評価基準が示されています。例えば、試験やレポート、出席など、どのような要素が成績に影響するのかが説明されています。

履修計画を立てるとき、履修登録をするときにも、是非活用してください。各授業科目のシラバスはUNIPA及び大学のホームページで確認することができます。

9 ナンバリング

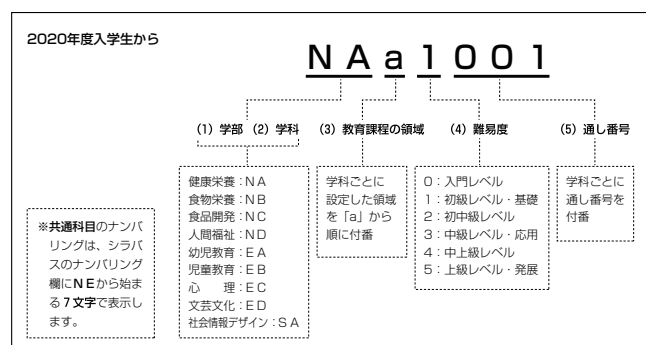
みなさんが履修登録時に確認するシラバスにナンバリングという番号が付番されています。

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学では、7文字（アルファベット3文字、数字4文字）で表記され、先頭から順番に（1）学部、（2）学科、（3）領域（各学科等で設定）、（4）難易度、（5）科目の通し番号（3桁）で構成されます。

本学のナンバリングのルール

※学科の専門科目に含まれない教職課程科目及び資格科目には付番していません。



10 教育課程表の見方

①学部共通科目、②学科専門科目に分類されます。

卒業に必要な単位数の詳細は、各学部各学科のページを参照してください。

■教育課程表の項目

科目区分	授業科目	単位数			授業形態	履修期	配当年次	備考	身につく力（◎…重要な目的としている ○…主な目的としている）									
		必修	選択必修	選択					知識・理解	思考・判断・問題解決	知識・理解	思考・判断・問題解決	知識・理解	思考・判断・問題解決	知識・理解	思考・判断・問題解決	知識・理解	思考・判断・問題解決
①					③	④	⑤											

■教育課程表の項目の説明

①科目区分	授業科目の領域や区分を示します。
②単位と科目による分類	修得できる単位数と必修・選択必修・選択の種類を示します。
③授業形態	講義・演習・実験・実習・実技の種類を示します。
④履修期	前期、後期、通年と示されています。 前期・後期ともに開講される場合には「前・後」となります。
⑤配当年次	当該科目を履修可能な学年。当該学年以上の学年が履修可能です。 例えば配当年次2年の場合、2年生以上が履修可能となります。
⑥身につく力	当該科目を履修することによって、「何ができるようになるか」の指標となる項目が示されています。9項目に分類されています。 それぞれの科目の成績が取得されると、UNIPA＞学修ポートフォリオの共通科目、専門科目に反映されていきます。

11 卒業の要件と単位数

本学を卒業するためには、以下の要件が必要です。

①本学に4年以上在学し、所定の授業科目について124単位以上を修得すること（卒業要件充足）〔学則第40条〕。

※詳細は履修規程をご確認ください。

②諸納付金（授業料・施設費など）を定める期間内に納付すること〔学則第48、49、50条〕。

12 卒業・学位

4年以上在学（休学期間を除く）し、所定の授業科目について124単位以上を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。（授業料等の納付完了が条件となります。）

卒業の認定を受けた学生には、次の学士の学位が授与されます〔学則第40、41条〕。

人間生活学部	健康栄養学科	学士（栄養学）	教育人文学部	幼児教育学科	学士（教育学）
	食物栄養学科	学士（栄養学）		児童教育学科	学士（教育学）
	食品開発学科	学士（食品学）		心理学科	学士（心理学）
	人間福祉学科	学士（社会福祉学）		文芸文化学科	学士（文学）
社会情報デザイン学部	社会情報デザイン学科	学士（社会学）			

13 卒業延期制度

卒業の要件を満たす学生で、引き続き在学することを希望する場合に、卒業を延期し、引き続き在学することを認める制度があります。希望する学生は、以下の要領で手続きが必要となります。事前に教務課まで申し出てください。申請時期、提出書類など詳しい案内は教務課で行います。

①卒業時期を延期し、在学を延長することのできる期間は、半年又は1年です。

②所定の申請期間に「卒業延期願」を教務課に提出してください。申請期間は、掲示板で確認してください。

③許可された学生には、「卒業延期許可書」を交付します。

④卒業延期者の授業料は、半年間5万円、1年間10万円です。